

# 「姫路市人権教育及び啓発実施計画審議会」委員を募集します

すべての市民の人権が尊重される『人権文化に満ちた人間都市「ひめじ」の実現』のために、姫路市人権教育及び啓発実施計画の策定について審議する「姫路市人権教育及び啓発実施計画審議会」の委員を市民の皆さまから募集します。

## 《募集概要》

- 1 募集人数 2人
- 2 応募資格 令和6年4月1日現在、満18歳以上で、次に掲げる全ての事項に該当する方
  - ①姫路市内にお住まい又は在勤又は在学の方
  - ②姫路市議会議員、姫路市の職員又は外郭団体の職員でない方
  - ③姫路市の他の附属機関等の委員でない方
  - ④平日の昼間に開催する会議に出席できる方
  - ⑤人権問題について関心や熱意のある方※上記の応募資格に該当しなくなった場合や、応募書類の記述に虚偽事項があった場合は、委嘱後であっても解嘱となります。
- 3 任期 令和6年（2024年）7月1日から令和7年（2025年）3月31日まで
- 4 内容 委員として、任期中4回程度、平日の昼間の会議に出席し、姫路市人権教育及び啓発実施計画の策定について意見を述べていただきます。  
報酬は、姫路市の規定に基づきお支払いします。
- 5 応募方法 応募用紙（任意様式も可）に、住所、氏名、生年月日、電話番号、職業及び勤務先、経歴、応募の動機と「人権が尊重される心豊かな社会の実現」についての意見（800字程度）を書いて、姫路市人権啓発課へ持参、又は郵送、電子メールで提出してください。  
\* 応募用紙は、姫路市人権啓発課、姫路市人権啓発センター、各地域事務所、各支所、駅前市役所、各出張所、各サービスセンター、各総合センター、各公民館、市政情報センターで配布しています。人権啓発課ホームページからダウンロードもできます。
- 6 応募期限 令和6年（2024年）4月18日（木）（17：00までに必着）  
（持参の場合は平日の8：35～17：00に提出してください）
- 7 選考方法 ご応募頂いた書類をもとに書類選考し、書類選考を通過した方に対して面接を行います。面接選考は5月8日（水）を予定していますが、具体的な時間等は個別に連絡します。また、選考結果は、書面にて通知します。

## 《問い合わせ・応募先》

姫路市市民局人権推進部人権啓発課（市役所4階）  
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地  
電話：079-221-2376  
電子メール：jinkenkeihatu@city.himeji.lg.jp

